

令和5年度部局運営方針実績

総合政策部

運営方針

効果的・効率的な行政運営の推進

第5次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画等に基づき、市長が掲げるスマートシティの実現を図るため、総合計画第8期実施計画を着実に推進するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、限りある資源で最良のサービスを提供できるよう、効果的・効果的に行政運営を推進します。

また、市民から信頼される職員をめざして、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、効果的・効率的な広報プロモーションの推進、様々な機会を通じた広聴機能の充実、人権施策推進プランに基づく人権施策の推進や人権啓発の充実など、市政全般にかかる施策推進に取り組んでいきます。

【重点施策とめざす方向】

第5次総合計画などの推進

第5次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略、国土強靱化地域計画に基づき、市長が掲げるスマートシティの実現を推進するとともに、行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、総合計画第8期実施計画を着実に実行していきます。併せて、本市が持つ魅力や可能性を最大限に活かすために、ブランディング事業を推進します。

また、ふるさと納税（企業版ふるさと納税を含む）の拡充などの歳入確保や公民連携による民間活力のさらなる活用に取り組みます。



【実績】

目標どおり達成

第5次総合計画後期基本計画、第2期総合戦略及び国土強靱化地域計画に基づき、重点施策を設定するなど施策の選択と集中を図りました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの臨時的な財源を効果的に活用し、総合計画第9期実施計画を策定しました。

ブランディング事業は、庁内プロジェクトチームを立ち上げ勉強会等を実施するなど、インナーブランディングを進めました。

ふるさと納税は、国の基準運用の変更により令和3年度より一部謝礼品が扱えなくなりましたが、事業者と連携した新規謝礼品や寄附方法の充実に努め、歳入確保を図りました。

また、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用や、事業者と連携した地域の移動支援モデル構築に向けた取り組みを市内複数個所で展開するなど、公民連携による民間事業者のノウハウや資源を活かしたまちづくりにも取り組みました。

職員の意欲・能力の向上と働きやすくやりがいのある職場づくり

職員人材育成基本方針に基づき、研修等により若手職員の能力開発、女性職員の活躍推進、管理職のマネジメント能力の向上に取り組めます。

また、社会人等や福祉分野の専門職など、幅広い年代・職種の採用について検討を進めるなど、時代の変化による市民ニーズに対応できる多様で優秀な人材の確保に取り組めます。

さらに、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得を推進するなど、働き方改革を推進します。



目標どおり達成

職員人材育成基本方針に基づき、職員の階層別研修や若手職員のOJTを実施し、職員の意欲と能力向上に取り組めました。

また、女性職員を研修派遣するなど活躍推進に向けた取り組みを行った他、管理職を対象としたマネジメント能力向上のための研修を実施して良好な職場環境の構築に努め、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの確保に努めるなど働き方改革を推進しました。

効果的な広報プロモーションの推進と広聴機能の充実

広報紙や市ホームページ、SNSを活用し、市内外に対して本市の魅力を効果的に発信、市のイメージ向上を図ります。

また、市民と市長との意見交換会、書面や市ホームページなどを通じて、広く市民の声の聴取に努めます。



ほぼ目標どおり達成

市政情報や市の魅力ある取り組みなどについて、見やすく分かりやすく整理し、広報紙や市ホームページ、SNSによる効果的な情報発信に努めました。

また、市長とのおしゃべり集会やSNSを活用した簡易アンケートの実施のほか、書面や市ホームページのお問い合わせフォームなどを通じて、広く市民の声の把握に努めました。

人権施策推進プランの推進および人権啓発の充実

人権施策推進プランに基づき、人権・平和啓発事業を推進し、人権・平和意識の醸成に取り組みます。

男女共同参画計画（第4期）に基づき、男女共同参画の促進を図り、男女共同参画意識の向上に努めます。



目標どおり達成

人権・平和啓発については、人権施策推進プランに基づき、河内長野市人権協会と連携し、人権を考える市民の集いや、愛・いのち・平和展等を開催し、人権・平和意識の醸成に努めました。

また、性の多様性への理解を深め、個性が尊重される社会の実現に向けて、庁内各課が使用する各種申請書等における性別欄の見直しを実施しました。

男女共同参画については、講演会や、パープルライトアップを実施し、男女共同参画意識の醸成に努めました。

女性特有の課題に対しては、女性のための相談（対面・電話）に加え、対面による出張相談を実施し、困りごとを抱える女性に対し丁寧で寄り添った相談に取り組みました。